

旧戸尾小にかかる検討案について

1. 課題

- 耐震性の確保
 - ・旧戸尾小体育館は耐震NG（I s 値 0.07【基準：0.60 以上が必要】）
- 老朽化への対応
 - ・築年数：校舎 A：61 年、校舎 B：64 年、体育館：59 年が経過（近年、小中学校で発生している外壁爆裂、モルタル落下等の恐れ有り）

2. 経過

- 平成12年度末に、学校統廃合により、戸尾小学校が廃校となった。その後、活用策の検討が進められ、平成17年の春から暫定利用を開始した。当初は、利用期間を5年間に限定されていたが、さらに延長されて、使用が継続されている。

3. 関連施設一覧

	施設名	所管課	建築 年度	延床 面積	構造	階数	耐震性
①	エコプラザ (校舎 A の 1 階)	環境政策課	1957	817.00	R C	3 階	耐震OK
	中央地区総合型スポーツクラブ (校舎 A の 2、3 階)	スポーツ振興課		1,667.00			
	佐世保空襲資料室 (校舎 A の 2 階の 1 部)						
②	させば市民活動交流プラザ (校舎 B)	コミュニティ・協働推進課	1954	1,153.00	R C	3 階	耐震OK
③	旧戸尾小学校体育館	スポーツ振興課	1959	698.00	S	1 階	耐震NG
④	付属施設（機械室など 8 棟）	スポーツ振興課	-	361.00	-	-	-

4. 位置図



旧戸尾小学校跡地の再編検討案について

旧戸尾小学校跡地の再編の基本方針	・各施設の設置目的や施策としての有効性・効率性の観点から、機能としてのあり方を十分に検証したうえで、直営又は民間移譲等の将来の方向性を検討する必要があります。その上で民間への代替が利かず、行政がサービスを担う必要性がある場合と判断される機能については、今後も維持していきますが、老朽化が進む施設については移転等を検討する。 ・旧戸尾小学校跡地活用策の検討と併せて、整理していく。 ・旧戸尾小学校跡地全体の暫定利用については、終了期間を定めずにご利用している。今後は、終了期間を定め、その期間に応じた安全確保等に必要な点検、改修を行う。
------------------	---

施設の概要								実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	管理方法 (委託先)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期(5年) (H29～H33)	中長期(15年) (H34～H48)
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	させぼ市民活動交流プラザ	させぼ市民活動交流プラザ (校舎B)	1954	1,153.00	直営	施設廃止	築年数が耐用年数を超過している。また、地盤下の利用者への影響が懸念されるため、建て替え等は、制約が予想されるため、施設を廃止し、計画推進のため機能を移転する。	移転先検討	機能移転
事務所	佐世保中央	佐世保中央	エコプラザ	エコプラザ(旧戸尾小学校1階) (校舎A)	1957	817.00	直営	施設廃止	築年数が耐用年数を超過している。また、地盤下の利用者への影響が懸念されるため、建て替え等は、制約が予想されるため、施設を廃止し、計画推進のため機能を移転する。	移転先検討	機能移転
その他	佐世保中央	佐世保中央	旧戸尾小学校	校舎A(旧戸尾小学校2・3階)	1957	2,028.00	管理業務委託 (Will Do)	機能廃止	築年数が耐用年数を超過している。また、地盤下の利用者への影響が懸念されるため、建て替え等は、制約が予想される。機能については、他の施設において、充足しており、よって、機能を廃止する。 ※現在、2階で活動をされている佐世保空襲資料室(佐世保空襲遺族会)についても、併せて移転先について検討する必要がある。	総合型スポーツクラブの事務所機能としては、機能移転の検討	総合型スポーツクラブの事務所機能としては、機能移転
スポーツ施設	佐世保中央	佐世保中央	旧戸尾小学校体育館	体育館	1959	698.00		機能廃止	築年数が耐用年数を超過している。耐震NG施設であり、施設の安全性の確認ができていない。また、地盤下の利用者への影響が懸念されるため、建て替え等は、制約が予想される。機能については、他の施設において充足しており、よって、機能を廃止する。	機能廃止の検討	機能廃止